

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091200164		
法人名	社会福祉法人 福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム 花安養		
所在地	福岡県福岡市西区下山門2丁目16番15号		
自己評価作成日	平成28年1月20日	評価結果確定日	平成28年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成28年2月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

平成24年4月に開設したグループホームです。近くには川や畑があり季節を感じながら散歩が行える環境に立地しています。また、車で少し行くと海や大きな公園・山などもあり、季節感ある行事計画を取り入れて外出の機会を作っております。また、おやつ作りなど屋内でも楽しめる行事を企画したり、季節の旬の食材を使った行事食を提供するなどして、余暇活動の充実にも努めています。入居者様には役割作りで安心できる生活を送って頂けるよう、お一人お一人の生活に合わせた対応を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「花安養」は西区を中心に複数箇所の介護施設を運営する社会福祉法人を母体を持つ、小規模多機能と併設型の2ユニットグループホームである。川沿いにある静かな環境で、窓外からの眺めも穏やかで開放感がある。開設時から少しずつ地域交流も深めてきており、今は地域行事の敬老会や夏祭りなどにも積極的に参加し、地域にも受け入れてもらっている。毎月外周清掃を入居者も一緒に行うことで、地域の方との接点も生まれ、保育園児の送迎場所に駐車場を提供してふれあいの機会も生まれた。法人内の系列事業所とも連携し、毎月の全体研修や委員会活動を行っている。入居者にも役割を与え、身の回りの出来ることは自分でしてもらうことで行動制限もせず一緒に見守り、寄り添うケアを心掛けている。行事も工夫を凝らし、毎年新しい企画を話し合っており取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を常時掲示し共有して実践しているように努めている。	法人理念が玄関と事務所に掲示、開設時の職員で作った事業所独自の理念とそれを元にしたユニット毎の理念がある。ミーティング時に理念を振り返って、思いを伝えながら指導に活かしている。年2回の事業所全体のミーティング時には目標設定も行い、入職時には管理者からオリエンテーションの中で理念に関しても伝えている。	今の職員で理念を振り返る機会を作ることで、具体的な行動につながるような実践方針や行動指針を自発的な言葉として出してもらい、より馴染みを持ち、共有につなげていってはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に参加したり、近隣の散歩を通して地域の方と挨拶を行い交流を図っている。	年2回ある地区総会には職員が参加し、自治活動として河川清掃、廃品回収の協力もしている。夏祭りやクリスマス会など行事の際には地域ボランティアや子供達にも参加してもらい、昨年は保育園から慰問に来てもらうようになり一緒に工作などの取り組みも楽しんでいる。地域情報は回覧板でもらい、敬老会には毎年参加している。	更に地域との関わりを深めていくために、BBQなどの事業所行事の案内や地域交流室の活用案内をポスティングしたり、回覧板に載せてもらったりすることを検討してはどうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して日々の生活や支援の方法を説明することで認知症の理解を深めて頂いたり、ご家族の相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議に於いてプロジェクターを使用し、日常の様子・行事内容の報告・意見交換を行い、サービスの向上に努めている。	以前は小規模多機能と合同だったか、昨年からは個別に2ヶ月ごとに開催、自治会長、民生委員などが来られる。家族の希望で土曜日開催にし、半数以上と参加も多い。市役所や地域包括にも案内しているが、参加はなかった。毎回食事会形式で行うことでフランクな話し合いになり、意見やアドバイスをも多く、忌憚のない意見を頂いている。写真付きの報告によって状況を伝え喜ばれる。議事録は全員に郵送報告する。	4年が経ち、参加者も運営推進会議に慣れてきた部分はあるが、県政出前講座などの勉強会形式にしたり、行事と同日開催などにより時には変化をもった運営形式にすることも検討されてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの担当者や市役所の担当者の参加を呼びかけ連絡を行っている。必要に応じて福岡市への相談・報告等を行っている。	運営推進会議の案内を毎回しているが、直近での参加はなかった。生活保護の方もおり、担当課の職員とは連絡を取り合っている。介護申請時は窓口へ訪問し、地域包括の職員とは後見制度の活用に関しての相談も行った。	運営推進会議の議事録は郵送しているが、事業所の広報誌と共に、時には持参することで交流のきっかけにしてはどうだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は就寝時のみ行っているが、これまで身体拘束の実績はなく事業所内で定期的に研修を行っている。また、委員会活動においてスピーチロックへの取り組みを行っている。	日中の施錠はなく、出られたい方がいる時は制止せず、見守りや付き添いで対応するように心がけている。事業所内の移動も自由である。原則的に拘束をしない方針で、法人で組織する委員会活動が隔月、内部研修も3か月ごとにあり、職員も意識して日頃のケアに取り組んでいる。	

H28.2自己・外部評価表(GH花安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内部研修に於いて高齢者虐待防止法についての理解・周知に努めている。また、身体拘束廃止委員会の発足により事業所間での取り組みを見直すなどの活動にも努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に法人や事業所内にて研修を行っている。また、必要に応じて話し合いの場を設け活用している。	年間計画の中で、年2回程度法人研修を行い、職員も全員が参加できるよう勤務調整し、外部講師を招くこともある。成年後見制度を活用する方が2名おり、いずれも入居後に事業所の支援もしながら制度の活用に至った。法人内で権利擁護に携わる職員もおり、必要な際には説明や対応も行える。対応や学習を通して職員の理解も深まっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には口頭及び書面での十分な説明を行い、同意を得ている。契約後に於いても必要に応じて相談援助を行い、解約時には、退居後の生活に不安がないよう相談援助を行う仕組みとなっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。 運営推進会議に於いて意見・質疑応答の時間を設け意見交換を行っている。	面会に来られる家族も多く、遠方の方でも半年に1回以上は来られ、その際に意見を頂いている。運営推進会議の家族参加も多く、12、3人来られる事もある。意見のある際はすぐに話し合い、対応結果は議事録や面会時に伝えている。毎月発行する「花安養だより」で行事案内や写真付きの報告も詳細に行っている。	運営推進会議などで家族意見を聞く機会が多いが、日頃あがってこない意見などを聞くために、匿名性をもって法人主体などのアンケート調査なども検討されてはよいのではないかと。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングを活用して行事に関する事など職員同士の意見交換の機会を作り反映させている。	基本はユニット単位のミーティングを行うが、半期に1回は合同形式にして、全体の情報共有をしている。ミーティングは原則全員参加で、意見も出しやすい。日頃からも管理者との話しやすく、勤務調整などの相談もしやすい。年2回個別面談の機会もあり、管理者や部長と話すことも出来る。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に自己評価を行い、管理者との面談を行い職員の状況把握と向上に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず年齢や経験年数・他職種の職歴など幅広い人材が勤務している。	男女の職員が配置され、20～50歳代まで在籍している。法人内での異動もある。休憩時間、場所も確保され、希望休暇なども融通をきかせて調整されている。外部研修案内や参加も勤務として行われている。法人内の系列事業所間での懇親会も企画され、職員同士のコミュニケーションの場ともなっている。	

H28.2自己・外部評価表(GH花安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外部研修や委員会活動を通して高齢者虐待防止法・身体拘束廃止の意義についての啓発活動に取り組み、人権に対する理解・周知に努めている。	人権に関する外部研修参加は直近ではなかったが、認知症実践者研修には毎年担当を変えて参加し、ミーティング内で報告もしてもらっている。権利擁護や身体拘束廃止に関連して、高齢者の人権に関しての学習を行っている。	外部研修の参加機会がなかったため、行政の人権啓発センターの資料貸し出しや講師派遣を活用したり、公民館などの関連研修への参加なども検討されてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望や能力に応じて事業所内の配置を検討したり法人内外の研修の取り組みにて実践へのトレーニングに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や委員会などの法人内外の活動を通して交流しサービスの質を向上させていけるよう情報交換やネットワークの構築に努めて取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談時から入居後に於いても不安な事や困っている事・要望等を随時 傾聴する姿勢にて真摯に対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	納得してサービスを利用していただくため、入居に至るまで、面談・連絡を繰り返し、思いや要望にしっかりと耳を傾け、不安や疑問解消に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の身体の状態を日々観察し、今何がやりたいのか、今必要な事を聴き取り、ご家族も交えて今後の支援を検討し対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活に於いては、指示的な声掛けは避け、自ら参加を促す声掛けにて、職員と一緒にいる事で共同生活の一員として入居者同士の関係性を築いていくことを心掛けている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事参加を呼び掛けし共に過ごせる時間(機会)を作っている。また、日々の関わりの中で気付いた健康面・心理面を含め近況報告を適宜行う事で、共に支えていく関係を築いている。		

H28.2自己・外部評価表(GH花安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・兄弟の来設や電話の取次ぎ、また本人の要望に応じて電話を掛けるなどの関係継続と可能な限り自宅への正月外出などの支援を行っている。	家族の面会機会は多く、いずれの方も面会に来られている。在宅時の近隣の友人の来訪や、同窓会の参加を家族に支援してもらったこともある。家族も協力的で法事や家族行事、一時帰宅、外泊もされている。日頃の話の中から馴染みのある場所などを引き出し、行事などの際に実現にもつなげている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	必要に応じてスタッフ介入しながら利用者様同士の円滑なコミュニケーションが図れるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて、契約終了後も電話連絡や相談支援が出来る体制を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から本人の希望や生活の送り方などの意向を把握する事に努め、個々に応じた生活の支援を個別対応出来るよう努めている。	独自様式のフェイスシート、アセスメントシートがあり、初回は管理者が行い、家族にも記入してもらう。一年ごとの見直しから、各担当者に割り振り、中心になって携わる。意思疎通の難しい方には日頃の援助の様子を家族にも伝えて取り組む。今年度から「紐解きシート」の活用も始め、支援の難しい方に対するの対応検討に役立てていく計画である。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には情報収集を行いフェイスシートを作成し、入居後も入居者・家族からのヒアリングを中心に情報の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態観察・声掛け・毎日のバイタル測定等で現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングを通して職員による情報交換の後、本人・家族の意向を大切に介護計画に反映している。	職員一人に対し1~2名の入居者を受け持ち、担当者はプランの素案作成、モニタリング、アセスメントなども行い、管理者と一緒に関わっている。プランの見直しは随時~半年で行い、その際にカンファレンスを開き職員からの意見も共有している。プラン目標の日々の実施状況も記録し、プラン内容の共有、モニタリングに活かしている。	担当者会議やプランに、医師やPTなど他職種からの意見も聞いているが、議事録記入や、参考資料照会、プラン追記することで記録に残してもよいのではないだろうか。

H28.2自己・外部評価表(GH花安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や心身の状態についても記録しており、個人記録や日々の申し送りにて情報共有を行う事で介護計画の見直しにも活用できている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月開催しているユニットミーティングに於いて入居者個々のニーズや家族の意向に合わせた支援が行えるよう検討し買い物ドライブなどに対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には入居者と一緒に積極的に参加したり、家族参加行事を取り入れている。消防署立ち入りでの消防訓練などを行い地域資源の活用を行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望や意向を反映し、かかりつけ医との連絡・受診調整にて連携を図る事により、適切な医療を受けられるよう支援を行っている。	元々のかかりつけを希望される方は、継続して受診可能で、原則家族に支援してもらおうが、難しい場合などは事業所からも通院介助している。家族通院時は「受診対応カード」を用意し、事業所からの情報提供に役立っている。家族ともその都度連絡を取り合い情報共有も行う。訪問看護とも医療連携があり、毎週健康管理をしてもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で気になった点を記録に書きとめ訪問看護師に相談し、指導を受けたり体制を取っている。また、オンコールにて健康管理の指示を仰ぐ事が可能である。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な協力医療機関とのミーティングの場にて関係作りと必要な情報交換を行っている。入居者が入院した場合には、治療方針や退院後の生活レベルについてのカンファレンスの機会の連絡調整を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化及び看取りに関する指針を説明し希望を聞いている。	重度化に伴い、看取り指針の説明をしたことはあったが、過去に看取った事例はなかった。提携医と提携訪問看護も24時間体制で、緊急時に訪問してもらうことも出来る。4ヶ月に1回提携病院との合同ミーティングがあり情報共有を行い、必要時には外部講師として研修をしてもらおう協力体制も築いている。法人内での対応に関して事例共有も行っている。	

H28.2自己・外部評価表(GH花安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故発生時はマニュアル及びフローチャートを基に適切な対応を心掛けている。また、定期的に内部研修やミーティングを行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成しており迅速な対応の周知に努めて消防署立ち会いによる日中・夜間想定避難訓練を定期的に行っている。訓練内容を全職員が理解出来るよう努めている。	併設の小規模多機能と合同で年2回の防災訓練があり、うち1回が消防署に立ち会ってもらい、日中、夜間想定それぞれで行っている。訓練時には近隣へ案内もするが参加呼びかけまではしていない。地域防災訓練にも毎年、職員が参加している。鉄筋コンクリート造のため火災には強く、2Fからも外階段で避難できる。	継続して、地域協力への取り組みがなされることが望まれる。消防署立ち合い訓練時に消火訓練の案内を行ったり、運営推進会議との同日開催なども検討されてはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人格を尊重した声掛け対応に努め、内外研修を通して接遇意識の向上に取り組んでいる。	法人内で組織する接遇委員会があり、3か月ごとに集まり、言葉かけや対応に関して意識を高め、年2回は法人研修でも接遇に関して取り上げている。写真付きの広報誌があるが利用は内部に留め、事前に口頭での利用同意も得ている。声掛けも恣意的な誘導にならないよう、相手の気持ちを尊重した配慮を心掛けている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々が思いや希望を表出し易い雰囲気作りを心掛け、“どうしたいのか”を確認してから支援をすすめるよう声掛けし自己決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	歩行運動が好きな方には、見守りや付き添いを行うなど希望に応じて1対1での対応を心掛け行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理美容を利用し定期的な理美容の支援を行っている。必要に応じてその人らしい装いや化粧が出来るよう買い物支援や外出を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付け・つぎ分け・片づけを無理の無い範囲で職員と一緒に取り組んで頂いている。嗜好に合わせて食事を和食と洋食から選択でき、またおやつ作りや外食・配席の配慮に努めている。	法人本部の厨房を委託しており、そこで調理された料理が配食され、事業所で温めなおし、盛り付けをして提供し、ご飯のみ事業所で炊飯している。朝食は和食、夕食も選べ、おやつ作りや調理レクの日もあり、入居者に手伝ってもらうこともある。テーブルも大きくくっつけて、皆と一緒に会話しながら和やかな食事を楽しんでいた。	

H28.2自己・外部評価表(GH花安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の摂取状態の把握に努めており、バランスよく栄養確保が出来よう個別に工夫した食事提供を行い対応している。また、嗜好飲料などを提供するなどして十分な水分補給が出来るよう対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々のレベルに応じた口腔ケアを行っている。また、口腔状態を確認する事で、口腔内の異常の早期発見・清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握に努め、トイレ内での排泄が出来るよう誘導の声掛けなど個別に対応している。個々のレベルに応じた排泄介助を行い自立支援に努めている。	ユニットごとに全員分の排泄チェック表があり、24時間管理している。パット交換や誘導に関しても細かくチェックし、放尿行為があった方も誘導によって解消された事例もあった。負担軽減に向けて各担当者から随時提案も行い、支援につなげている。便秘が続く場合も日数を管理して医師や看護師と相談のもと処置を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や個別に対応した飲食物の提供で予防し、訪問看護師や主治医に相談するなどして対応に取り組み排便を促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々の希望に応じて入浴時間の調整・入浴の頻度を調整し職員の都合で決定しないように支援している。	各ユニット共通の造りで、三方向介助できる位置に浴槽が配置されたユニットバスである。基本的には一人週2回、午前からの入浴だが、希望されれば毎日でも入浴できる。拒まれる方にも時間を変えたりして無理強ひせず週2は入ってもらい、お湯も毎回入れ替え、入浴剤などを使うことも出来る。皮膚観察も訪問看護と共有して管理している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣に応じて各々でTVや雑誌を見ながらゆっくりと休息できる時間を提供している。日中の活動量を増やす事で夜間安眠を図っているが、夜間不眠時には付き添い安心頂ける支援を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬介助については、都度、薬情確認を行いながら行っている。また、申送りを通して症状の変化や主治医への相談報告や処方内容の確認が行える仕組みを作っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月、おやつ作りを行っている。毎日の食事の盛り付けや食器拭き・花の水やり・洗濯物干しなどの役割を分担して頂いている。気候に合わせて散歩や屋外での食事会などで気分転換を図っている。		

H28.2自己・外部評価表(GH花安養)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人一人の希望や状況に応じて買い物や散歩など外出が出来るよう努めている。また、ご家族の協力のもと普段行けないような場所でも出掛けられるように支援している。	事業所全体の外出行事やユニット単位での外出行事が企画され、花見やドライブ、買い物などに行っているほか、少人数での外出もあり、日常的にも散歩や買い物などを楽しんでいる。車いすの方も同じように外出し、家族にも協力してもらって外出機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物外出では自身で支払いをして頂いたり、お金を持つ事で安心される方には所持して頂き能力に応じて金銭管理を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者ご本人の希望に合わせて電話を掛けたり、電話を取り次いだりの支援を行っている。また、年賀状のやり取りも行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有リビングには入居者が作成した季節に合わせた壁紙を掲示している。個室のドアを閉めることで、不快音を防ぐことが出来る。リビングの空間をテーブル席とソファ席で分けることで落ち着いて過ごせる工夫を行っている。	施設の2Fで、事務室を中心に両側に各ユニットが位置する。ホールを中心として各居室が配置され、窓も広く窓外も開けているため開放感があり、天窓もあることで採光も良い。フローリング調の床張りで、ソファも各所に置かれ、好きな場所で休むことも出来る。カウンターキッチンからの見通しもよく、死角のないように配慮された造りである。トイレも3か所あり、各居室から近い位置を利用することができる。EVホールには自動販売機が置かれ、職員のほか入居者も小遣いを使って飲み物を買う楽しみになっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士が居室で過ごせる時間や環境作りを心掛けるなど入居者の意思を十分に配慮しながら居心地の良い場所作りの提供に努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使われていた家具や寝具の持ち込みや、大切にされていた人形などの装飾品・使い慣れた化粧道具などを持ち込まれ使用して頂いている。居心地良く過ごせる工夫を適宜、本人・家族・職員で相談している。	居室はパネルカーペット敷きで、汚れた際は一部を外して洗うことができる。洗面台、介護ベッドが全室に備え付けられ、掃き出し窓からベランダに出ることも出来る。来客があった際にはちゃぶ台で床に座って寛ぐ方もおり、使い慣れた家具などを持ち込んでそれぞれの過ごしやすい部屋作りをしていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活動線に合わせて家具や物品の配置に配慮している。共用トイレのマーク表記を「お手洗い」と分かり易く表記している。車イスや歩行器でも安全に自立した生活援助が可能なスペースを確保できる工夫を行っている。		